

てん菜作付奨励総合対策事業（令和 4 年度～令和 7 年度）

てん菜は輪作体系の維持や土づくりにおいて欠くことのできない重要な作物である。

輪作体系の適正化を目的とし、生産体系維持に向け、省力化、低コスト化を図りつつ、令和 4 年度～令和 7 年度は下記対策を実施する。

なお、中間年の令和 5 年度に見直しを行うものとする。また、てん菜を取り巻く状況の変化により、必要に応じて見直しを行うものとする。

1 適正な輪作体系作付助成

飼料用作物（牧草・デントコーン）を除く作付面積のうち **20%以上～30%未満**、てん菜を作付した場合にてん菜作付による適正な輪作体系と判断し、てん菜の作付面積に対し、10a あたり **540 円**を助成

【10a あたり経費のうち移植 10%、直播 15%相当を助成】

支援策に係る確認方法は JA めむろ 第 3 期実測面積

てん菜作付奨励総合対策事業（令和4年度～令和7年度）

てん菜は輪作体系の維持や土づくりにおいて欠くことのできない重要な作物である。

輪作作物として、安定的なてん菜作付を図ることを目的とし、令和4年度～令和7年度は下記対策を実施する。

なお、中間年の令和5年度に見直しを行うものとする。また、てん菜を取り巻く状況の変化により、必要に応じて見直しを行うものとする。

1 適正な輪作体系作付助成

飼料用作物（牧草・デントコーン）を除く作付面積のうち **20%以上～30%未満**、てん菜を作付した場合にてん菜作付による適正な輪作体系と判断し、てん菜の作付面積に対し、10a あたり **540 円**を助成【10a あたり経費のうち移植 10%、直播 15%相当を助成】

2 てん菜作付拡大助成

てん菜の作付面積が前年から **10%**以上作付拡大した場合に拡大面積に対し、10a あたり **1,080 円**を助成【10a あたり経費のうち移植 20%、直播 30%相当を助成】
ただし、てん菜の作付面積割合が 30%以上の場合は対象外とする。

3 てん菜新規作付助成

前年てん菜を作付していない生産者がてん菜を新規で作付した場合にてん菜の作付面積に対し、10a あたり **1,080 円**を助成【10a あたり経費のうち移植 20%、直播 30%相当を助成】

ただし、第3期支援策期間中は1度しか受け取れないものとする。

1と2もしくは3は併用できるものとし、2と3は併用できないものとする。

（支援策に係る確認方法は JA めむろ 第3期実測面積）

● 検討経過

- ・ 令和3年 8月24日（火）第1回芽室町てん菜作付戦略検討会議幹事会
- ・ 令和3年10月 6日（水）第2回芽室町てん菜作付戦略検討会議幹事会
- ・ 令和3年10月18日（月）指導農業士・農業士会意見交換会
- ・ 令和3年10月21日（木）JA めむろ青年部意見交換会
- ・ 令和3年10月25日（月）畑作研究会意見交換会
- ・ 令和3年11月 4日（木）第3回芽室町てん菜作付戦略検討会議幹事会
- ・ 令和3年11月26日（金）芽室町てん菜作付戦略検討会議
- ・ 令和3年12月 1日（水）町議会総務経済常任委員会
- ・ 令和3年12月17日（金）第4回芽室町てん菜作付戦略検討会議幹事会
- ・ 令和4年 1月27日（木）第5回芽室町てん菜作付戦略検討会議幹事会

● 国の動向

- 令和3年度補正 持続的畑作生産体系確立緊急対策事業(畑作構造転換事業の代替事業)
- ・ 令和3年12月21日（火）持続的畑作生産体系確立緊急対策事業説明会
- ・ 令和4年 1月25日（火）持続的畑作生産体系確立緊急対策事業に係る WEB 打ち合わせ

※事業メニューに、てん菜から需要の高い作物等への転換支援があり、これまで検討してきたてん菜作付奨励総合対策事業の助成メニューを見直す。